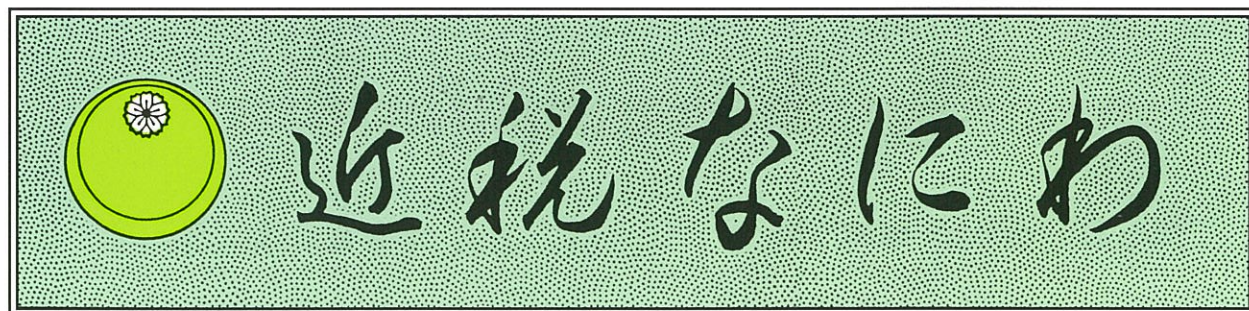




発行所 近畿税理士会浪速支部
 発行人 支部長 中谷 裕之
 編集人 広報委員長 渋谷 忠芳

〒556-0005 大阪市浪速区日本橋4-1-14
 TEL (06) 6644-5520



目 次

新年のご挨拶……………中谷 裕之(2)	意見交換会に出席させていただきました！
……………彦坂 好成(3)	……………鳥野 佳子(9)
謹賀新年……………支部役員一同(3)	租税教室を担当して……………榮村 聡二(10)
今年は辰年当たり年……………(4)～(5)	ナニワ区民まつり……………金本 昌史(10)
支部親睦旅行記	新入会員ご紹介……………(11)
初めての支部旅行に参加して…西本 毅(6)	同好会だより
支部旅行観光組……………原 仁司(6)	魚つりのこと……………猿木 大河(12)
支部親睦旅行ゴルフコンペに参加して	青年部だより……………原 仁司(13)
……………中野 孝治(7)	会員情報……………(13)
支部厚生事業に参加して	委員会だより……………(14)
ボウリング参戦記……………大野 裕康(8)	俳 壇……………(17)
麻雀を四人でやることも知らない素人の優勝記	税務署だより……………(18)
……………鈴木 義教(8)	編集後記……………(19)
	支部親睦旅行アルバム……………(22)



支部長 中谷 裕之

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

平成24年の年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員皆様方にはご健勝にて、明るい希望に満ちた新春をご家族ともどもお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

支部長拝命2期目を迎え尚一層身の引き締まる思いでございます。お陰を持ちまして昨年1年間、支部運営並びに事業活動も大過なく円滑に執行することが出来ました。これも偏に会員先生方並びに関係各位のご支援の賜物と深く感謝申し上げますとともに、今後とも浪速支部の良き伝統を守り、時代に即応した自由で闊達な支部運営を行ってまいりたいと存じます。

なかでも昨年度は浪速区租税教育推進協議会のご理解・ご協力のもと、念願の租税教室の開催を行うことができ、10年ぶりに「ナニワ区民まつり」へ協賛参加、行政等広報コーナーにて税金クイズ行事に携わることができました。開催に際し快くお引き受け頂きました先生方並びに関係各位には誌面をお借りいたし、改めまして御礼申し上げます。

さて、まもなく東日本大震災の発生から1年を経ようとしております。当支部では昨年3月と11月に東北税理士会、近畿税理士会並びにあしなが育英会東日本大地震津波遺児募金にご寄付したところではありますが引き続き被災地、被災された方々への応援体制を微力ながら続けてまいりたいと存じます。

ギリシャ発ユーロ圏から世界にまで及ぼしかねない経済恐慌の不安を抱える中、11月にはオリンパスによる損失隠し問題が勃発、改めてバブル崩壊による痛みの深さ・長さを痛感したところでございます。国際社会からの信頼を回復する為に、さらなる情報開示、コンプライアンス遵守が求められます。

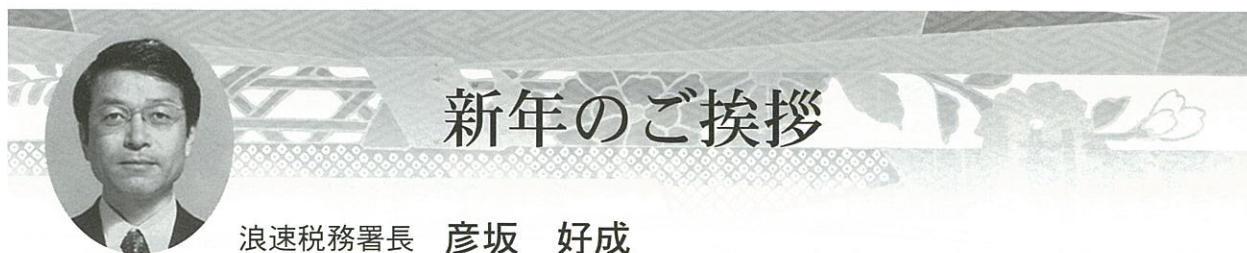
一方、我々税理士を取り巻く環境は、税理士法改正問題始め租税教育の推進・書面添付制度の普

及定着・電子申告のさらなる普及推進・会計参与制度の普及等問題が山積しております。とりわけ税理士法改正問題では昨年暮れのT P P交渉参加に向けて関係国との協議入り表明により、加盟国・国際社会からの日本における税務業務開放圧力が懸念される中、ご承知の如く、税理士法第1条における基本理念であります申告納税制度の更なる発展のため、国民の利便性、安全性、緊急性を重視した所要の改正を行い、より一層社会から信頼される税理士制度の構築を図るために所要の提言を行うものです。

また、本年も2月16日から所得税の確定申告期を迎えますが、当浪速支部では本年度も納税協会並びに商工会議所主催による決算・申告相談と他支部への支部間応援に従事して頂くことになっております。又1月17日からは東北税理士会並びに同会会員の税務支援応援のため、東日本大震災により被災された方々に対する確定申告コールセンターでの相談員従事業務も始まります。是非とも税務支援の趣旨をご理解の上ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、本年が会員皆様方にとりまして、健康で実りある幸せな年となり更なるご活躍を祈念申し上げますとともに、今後の支部運営並びに事業活動に対しまして、より一層のご理解、ご協力、ご支援を賜りますようお願い申しあげまして年頭のご挨拶と致します。





新年、明けましておめでとうございます。

平成24年の年頭に当たり、近畿税理士会浪速支部の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

中谷支部長様をはじめ、浪速支部の皆様方には、平素から税務行政の適正かつ円滑な運営に深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。加えて昨年は、中学生を対象とした租税教室への講師派遣、なにわ区民まつり「税金クイズ」への後援、当署職員への「会計参与制度」や「書面添付制度」の研修講師も務めていただき、重ねてお礼申し上げます。

この新しい年が、明るい話題の多い活気に満ちあふれた年となるよう期待しております。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展や経済のグローバル化・IT化により大きく変化しています。このような中で、「適正・公平な課税及び徴収の実現」に向けて、与えられた使命を着実に果たすためには、納税者利便の向上、事務の合理化・効率化などを一層進め、納税者の理解と信頼を得ていく必要があると考えています。

こうした考えの下、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」をはじめとしたIT化や、これまで税務署内の複数の部署で税目別に行っていた同種の事務を統合して一体的に処理する「内部事務一元化」の取組など、事務の効率化を進めています。

特に、e-Taxについては、納税者利便の向上や

事務の効率化に資するものであり、新たな納税手段としての「ダイレクト納付」の導入なども行いながら制度の拡充を図りつつ、その普及拡大に取り組んでいるところであり、この確定申告期における利用が大きなポイントになると考えています。皆様方におかれましては、ご自身の申告はもとより、関与先納税者の方々の申告や法定調書・合計表の提出、更にはダイレクト納付につきましても、是非ともご利用いただきますようお願い申し上げます。

また、書面添付制度につきましても、貴支部と連携を取りながら、更なる普及・定着に向け取り組んでいきたいと思っておりますので、なお一層のご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

まもなく平成23年分の確定申告期を迎えますが、この時期は、国民の皆様方の税に対する関心が最も高まる時期であります。本年も、納税者利便の向上や納税者が自宅等からITを利用して申告していただくことを推進するため、様々な施策に取り組んでいくこととしていますが、多数の納税者の皆様に適切に対応していくには、浪速支部の皆様方のお力に負うところが大きいと考えております。本年も引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、新しい年が皆様方にとって、充実した実り多い年でありますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



謹 賀 新 年

支 部 役 員 一 同

支 部 長 中 谷 裕 之
副支部長 伊 藤 武 展
同 山 口 弘
同 岩 崎 勇 作
同 渋谷 忠 芳
同 磯 部 光 淳
同 竹 田 平八郎

副支部長 内 海 清 次
幹 事 原 仁 司
同 河 合 由紀子
同 下 間 茂
同 長 井 和 彦
同 榮 村 聡 二
同 園 田 容 章

幹 事 鈴 木 義 教
同 藤 本 伸太郎
同 中 野 孝 治
同 船 山 淳
支部監事 柏 山 行 雄
同 大 野 裕 康
本会理事 岩 橋 一 好

今年は辰年当たい年



当たり年

梶並 保夫

今年で辰年を6回迎えます。この年齢に成ると、話題は健康の話になる。

同窓会で久しぶりに逢っても相手の顔色を見ながら、すぐに病気の話だ。どこそこが悪い、こんな薬を飲んでいると云った具合である。

私も、心房細動、糖尿、高尿酸値血症と、たくさんの病気持ちであるが、健康に対し色々和努力している。その1つが毎朝30分のストレッチ（腰痛体操を含む）を続けている。その次として、休日は2～4時間（1万2千～2万3千歩）の山歩きをしている。春にはスミレ、ツツジ、桜、夏には藤、姫ゆり、秋にはナデシコ、ハギ、ススキ、冬は寒ザクラ、雪と云ったぐあいに、四季を眼で観、肌で感じられる。ストレス解消にはもってこいである。

お蔭で血圧も血糖値も下がり、昨年末には糖尿の薬を服用しなくて良くなった。又、目標としていたグロス80を達成する事ができた。今年は年間プレー20回を目ざしたいと思っている。

昨年は、地震、津波、原発事故、そして台風被害と云う自然災害（原発事故は？）が発生し、海外でも、ハリケーン、洪水、大雪と温暖化の影響とされる災害もありました。又、ギリシャを初めとするEU諸国の財政問題（明日は我が身か）も持ち上がり、リーマンショックから立ち直りの兆しがみられた日本経済にも打撃を受けました。

さて、今年の辰年の行方は、震災復興、大阪改革等、明日への希望が観られるニュースが多い年である事を願っています。



年 男

野垣 匡伸

早いもので今年で4度目の年男になりました。税理士登録をしてからは初めてです（登録年を含めれば2度目になりますが）。年男の原稿を書くのも初めてですので、今までの年男を簡単に振り返ってみたいと思います。

私の12歳の時は中学1年になった時で、覚えていることは結構あります（些細なことばかりですが）。まずは数学の時間でプリントを忘れてきて隣の女の子に恥ずかしくて見せてほしいといえずに先生に怒られたこと、ホームルームの時間で将来何になりたいかをみんなで真面目に語っているときに、ふざけて幼稚園児の時の夢である売虎男（ウルトラマン）になりたいと受け狙いで語ってしまったこと、そのせいか秋の文化祭でギャグだけをいうアナウンサー役で出演するフィルムを撮る計画があったこと（結局は実現しませんでした）。

24歳の時はもう少し大人になりまして、千葉県佐倉市の電線会社の工場にいました。すごい田舎でJR佐倉駅から徒歩30分ぐらいのところに住んでいました。この頃覚えていることといえば、仕事が終わった後よく職場の仲間と作業着のままで近くのカラオケスナックにいったことと工場内クイズ大会で同じ職場のお姉さんとペアを組んで2位になったことぐらいです。

36歳の時は、前年に税理士試験に合格し念願の税理士登録を済ませ税理士としての一步を踏み出した年でした。

4度目の今年は48歳ということで、えらいおっさんになってしまったなという印象です。人生もおそらく半ばを過ぎたと思いますが、これからは悔いのないように1年1年を過ごし次の年男（還暦）を迎えたいと思います。



あたりが欲しい!

猿木 真紀子

大学生のとき、心斎橋で手相占いをしてもらいました。女性の占い師さんで、その時に言われたのは、「まだやる気出してないな。やる気になったら、もっとここに、があと線が出てくる。」

「早よ嫁に出さな、家に居付く娘や。」「〇〇歳で、死ぬか生きるかのことがあるかも知れん。それを越えたらずっと行く。」

やる気を出してないと言われても・・・と、半信半疑でした。それに、大学を卒業したら、すぐお嫁に行くと思っていたし、いつも年齢より子供っぽく見られていて、自分は人より心身ともに成長が遅く、時間的には長生きするんだろうと思っていたし。

振り返れば、確かにテキトーな大学生でした。有り余る時間をムダ使いしている感覚はありましたが、だからと言ってどうすることもできずにいたように思います。この占いがあたったのかどうか、その後もあちこちをさまよっているうちに時は流れて、今まさにその〇〇歳。今のところ何とか無事です。3月31日に誕生日を迎えたら、あとはずっと行く予定です。

無事で過ごせることが何より有難いと思いますが、あたり年というからには、何かラッキーなことを期待したいです。今までにあったのは、あたりだと思っていたら、裏を返すとハズレだったとか、あたりとハズレがセットになっていて切り離せないとか。そういうのではなくて、今年は、どこから見てもアタリ! っていうのが欲しいです。



還暦を迎えて

細名 高司

新年明けましておめでとうございます。

今年で60歳還暦になります。税理士になって14年、昔だったら定年退職の年です。子どもは2

人共結婚し、孫も2人出来ました。

2012年は、各国の政権の交代期となり、波乱が起きると思います。

ユーロ圏の崩壊、ドル安が進行、穀物の暴騰、そして何より心配なのは日本国債の暴落が起きるのではないかとことです。長かった平成デフレが終わり、インフレの時代がくると思います。

国の債務は1000兆円を超え、消費税は10%になり、いよいよ増税の時代に入ってくるでしょう。銀行は中小企業への融資を絞り込んできて、倒産が多くなっていくのが気がかりです。

このような暗い時代に、私たち税理士はクライアントに対し何が出来るでしょうか。顧問先の社長と一緒に考え、親身になって支えていけるような税理士を目指し精進していきたいと考えています。



今年は本当の あたり年!

山口 弘

昨年、飲食店の強化ガラスに顔面を強打し血がポタポタ…U先生と店の人の手当を受け一段落。その数日後の夜には、酒に酔って家に帰る途中、軽トラックが私に気づかず前進、咄嗟に身をかわしたが何かが肩に当たったような気がし、ボ～としていると運転手が青ざめた顔をして駆け寄り「大丈夫ですか?」と、声をかけられたが酔っているせいか不思議とどこも痛くない…私は不死身か!…これで厄払いは終了。この次は何に当たるのかと期待し宝くじに挑戦! 見事!! 末等のみで当たりはおしまい。

今年は還暦、十干十二支が60年で一回りし、生まれた年の干支に戻るということなので、これまでの行動・言動を慎み、もう一度ゼロからのスタート。赤いちゃんちゃんこを纏い初心に還り、生まれ変わった気持ちで色々なことに挑戦していきたいと考えております。

これからは、自分を過信することなく、人の感情を害することなく残された与えられた人生を一步一步踏みしめ、前進して行きますので宜しくお願い致します。

…昇り竜になれるかな?

支部親睦旅行記



初めて支部旅行に参加して

西本 毅

昨年9月に税理士登録を行い、浪速支部にお世話になり1年と少し、その間に、支部規約勉強会、支部研修会、租税教室講師など、支部行事に参加させていただきまして、誠にありがとうございます。（この行事参加があだとなり？）中谷支部長はじめ磯部厚生事業委員長、前職場の大先輩伊藤副支部長、さらに支部青年部活動でお世話になっている原青年部長と諸先輩先生から支部旅行参加のお誘いを受けまして、初めて支部旅行に参加しました。

旅行期間中、道後温泉の天気予報は雨。初めて支部旅行に参加するのに雨？と思いましたが、2日間のうち激しい雨にあたることもなく、ゴルフの成績に影響することもなく、2日間大変楽しい時間を過ごすことができました。

1日目は、新大阪駅集合、新幹線で福山駅へ、バスに乗り換えいざ尾道へ、尾道千光寺（講師の元JR尾道駅長から尾道の歴史と文化研修を受け、なるほどと感心し、昼ごはん）、しまなみ海道を渡り、西日光耕三寺、今治タオル美術館を巡り、檜垣前支部長生家横を通り（先生、ワンポイントガイドありがとうございました）、ようやく道後温泉道後館に到着。夜は大広間にて大宴会（藤本先生はじめ若手先生による楽しいゲームなどがあり、あっという間に1日目も残りあと僅か）。園田・榮村・島原先生と同部屋になりました。（島原先生



は、部屋の金庫の鍵を失くしあせったり。それを横目に榮村先生とまったり。園田先生は部屋に…）

2日目は、今話題の企業！が所有するエリエールゴルフクラブ松山へ。カジノはありませんでしたが、売るほどティッシュはクラブハウスにありました。ゴルフでは、同組の中野・長井先生が優勝・準優勝、西川先生と大いに貢献。（頂いた紙面もあと僅か）「私、来年も支部旅行に参加します」浪速支部の先生方、今後ともどうぞよろしくお願い致します。



支部旅行観光組

原 仁司

「我輩は観光である？」

いまだ地球温暖化の煽りを受けている様な夏日が続く10月神無月の中旬頃、例年のことではあるが、今年も一泊二日の湯治に出掛ける季節がやってきた。

いつもなら二日目は、体力不足の解消も兼ねてゴルフをするのであるが、くしくも今年は、盆の終わりに他愛のないことで右足の人差し指と中指を骨折してしまい、…訳は聞かないで欲しい、プールでなんて言えないし…今回は旅先の息吹や文化を感じながら？ご当地の名産等を味わい、飲み食す観光組（噂によれば修行とか…）について行くこととなったのであるが…。

さて、初日は37名全員で行動し、新幹線で福山駅着後、バスにて尾道「千光寺」に向かい研修・昼食を済まし、瀬戸内の島々を巡る「しまなみ海道」で瀬戸内海の向島・因島・生口島・大三島・伯方島・大島を縦断し、途中生口島の「西日光耕三寺」の千仏洞と言う鍾乳洞（パワースポットだったのだろうか？）に立ち寄り、愛媛県にはいるとタオルで有名な今治ブランドの「タオル美術館」に到着するや否や、小生は土産の殆どを買い込んで、一路、道後温泉の道後館を目指した。

道後温泉は、夏目漱石の「坊っちゃん」やスタジオジブリの「千と千尋の神隠し」のモデルにも

なった道後温泉本館が有名であるが、「道後館」も黒川紀章設計の名旅館である。

早速、露天の湯船に浸かり疲れを癒し、美酒に会席膳に舌鼓を打ち、道後の夜は酔いどれ達を飲み込んで瞬く間に更けていった。

翌日、当初天気予報は土砂降りの筈だったのが曇天模様で、先ずは早朝出発のゴルフ組は良かったと胸を撫で下ろし…にしても、観光組としての参加は初めてだったが、こんなにゆっくり朝を迎える旅行も中々良いものだと感じていた。

観光組は先ず松山城を目指し出発！自分は以前にも松山城は来ていたのであるが、天守閣から見える眺望は市内に留まらず瀬戸内をも見渡せるパノラマで、当時の松山城主加藤嘉明が伊予の国に憧憬と愛着を感じていた気持ちに少し触れた気がした。(しかし、結構な坂でまだ完治していない足が徐々に悲鳴をあげてきていた。)

続いて、すぐ近くの「坂の上の雲ミュージアム」に向かう途中、舞妓姿の麗人にも会い、城下町らしい風情を醸し出していた。

「坂の上の雲」は司馬遼太郎氏が松山出身の正岡子規、秋山好古・真之兄弟を中心に近代国家を目指す激動の明治の日本を描いた作品で、産経新聞紙上に連載され、小説やNHKの大河ドラマにもなり、特にこのミュージアムは「坂の上の雲」を機軸に松山の街全体を「屋根のない博物館（フィールドミュージアム）」とする構想の中核施設を成している。(しかし、ここで足がとうとうグロッキーとなり、足早に拝観してしまった。)

昼食の宴がご機嫌だったのか、その後の車中が何となく結構ハイテンションだと思えたのは気のせいだったかもしれないが、観光最後に正岡子規が17歳まで過ごした正宗寺こと子規堂を足早に訪れ、観光のメニューも終わり、ゴルフ組との合流に向かったのである。

時系列になったが、その間の観光組はそれぞれ思い思いに過ごしているようで、終始切れないお

酒のせいかも知れないが、日頃どおりの人も、日頃どおりじゃない人？も、和気藹々と楽しく旅行や時間を満喫しているみたいで、浪速支部らしさも感じて、思わず微笑み癒されている自分に気付いた。

さて、来年はどちらで参加しようかな。



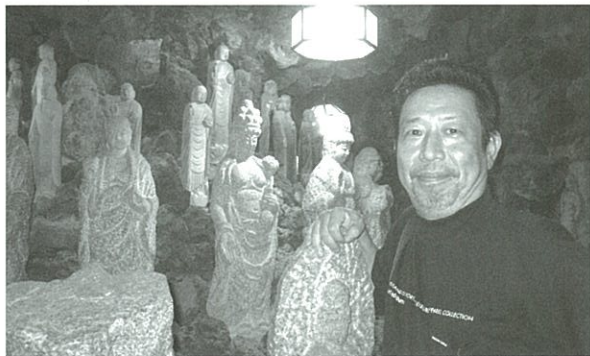
支部親睦旅行 ゴルフコンペに 参加して

屋根裏のアマゴルファー 中野 孝治

平成23年10月14日(金)～15日(土)と、「坊ちゃん」の湯」松山道後温泉へ支部旅行に参加しました。この地は、私が小学校6年まで過ごした思い出の場所でもあります。2日間の天気は、四国方面200ミリの大雨予報が出ていました。が…しかし、晴れ男が多いのでしょうか。15日(土)は曇り空、雨が降ることはありませんでした。そんな中での、エリエールゴルフクラブでの親睦コンペは、朝8時28分ティーアップしました。

私は2組目で、同組に長井さん、西本さん、西川さんと、最終組にはふさわしいメンバーでした！? ショットは右や左に、さらにはチョロと、グリーンまで遠い道のり…。私もお付き合い良く、出足の2ホールは、ドライバーがチョロショットでした。しかし、そこから本領発揮して、前半は42で上がりました。

そして後半は、5ホール終了時点で、1オーバーパーと80代が見えてきたと思いきや、そこからいつもの私に戻り、ダボ、ダボと続きました。でも、ここはきっと隠しホールやと信じて、我慢しながらプレーし、ホールアウト。結局、後半も42でした。そして、しまなみ海道を福山駅へと帰路につくバスの中で、優勝者は「中野さん」と発表され



たのです。トータル84で、なんとダブルペリア方式もなんのその、バスグロ優勝となりました。

本当に、有難うございました。父は土佐で優勝、私は伊予で優勝と、一生の思い出になりました。最後に、前日は支部旅行恒例の動物部屋で寝ました。いや、眠れませんでした。熊さん、牛さん、象さんが同部屋でしたから。Oさん、Iさん、Nさん大好きです。



支部厚生事業に参加して！



ボウリング参戦記

大野 裕康



8月25日仕事を終えての夕刻、総勢30名の参加で、心斎橋サンボウルにて、支部恒例のボウリング大会が開かれ、幸運にも優勝をさせていただきました。

ある一定の年齢以上の者にとって、ボウリングは、ある面とてもノスタルジックなものであり、私などは、やる度ごとに数十年前の早朝ボウルに並んだことや、往時の女子プロたちのことなどを一度は必ずレーンを同じくするパートナーと懐かしむのが儀式となってしまうています。当日も、同レーンのパワー溢れるフックボウラーのM氏、実力を隠しての急造サウスポーのH氏ともこの儀式をこなしての和気藹々の2ゲームでありました。他のレーンからも歓声・嬌声絶え間なく聞こえ、フロア全体で楽しく過ごさせていただき、更なるコミュニケーションを図ることができました。優勝はその余禄、ジャンケンで偶々勝ったようなもので、いたく恐縮しておる次第です。次回は、I厚生委

員長の言のとおりに、爪を隠し、アトモスフェアを読むことに専念いたします。

いつもながらの煩多な設営準備をいただきましたご担当の先生方と、沢山のご参加の皆様方に厚く御礼を申し上げ、ご報告とさせていただきます。



麻雀を四人でやることも知らない素人の優勝記

鈴木 義教



「麻雀ってのは四人でやるゲームだったな」と東京・四谷で過ごした遠い昔の学生時代を思い出しながら、一回戦の席についた。麻雀大会実行委員長である田井さんが場を盛り上げるべく次々に危険な牌を切り、それに乗じた細名さんが大きく先行し、その名のおり岡正さんが真面目に実直に打ち進める。隣の部屋からは、なぜかとても上機嫌な山口さんの「よっしゃー！」という叫び声が聞こえてくる。和気藹々と何の緊迫感もない中、七対子（単騎は「西」で待て！）などで追い上げ、

何とかトップを確保。

二回戦では、一回戦終了後の全体成績で上位四人が占める憧れのA卓に潜りこんだ方がいいが、お相手が中谷さん・磯部さん・大野さん。三人とも場馴れした様子で毎晩のようにこのゲームに興じているという雰囲気醸し出し（そんな雰囲気を醸し出しているだけで、本当のところは知りません）、気押される感じ。そんな中、N支部長・I副支部長・O監事の気を損ねることもなく（多分、損ねてないでしょう？）、トップで終了。

全体順位のトップで最終戦のA卓を迎えるかと甘く考えていたら、二回戦で当日のハイ・スコアを記録した柏山さんが一位に躍り出て、次いでこれも二回戦好成績の岡さん、三位私、四位大野さんで、いざ最後の決戦。

相変わらずその名のとおり岡正さんが真面目に実直に打ち進める中、全ての牌を触っただけでわかるという大野さんの抵抗を凌ぎ、既に支部三大

厚生事業の全制覇を達成し優勝記を書くのに飽きたという柏山さんの厭戦気分もあって、最終戦A卓トップ。全体でも優勝と相成りました。

そこで、今回の結論。最近では私のように三人で麻雀をすることも一般的で、三人打ちと四人打ちでは全く違うゲームのように言われることもありますが、何人でやってもそれなりに実力が反映されるってことですね、ハハハ。

最後になりましたが、藤本さん・金本さん（麻雀を本当に知らない素人）には、ゲームに不参加にもかかわらず受付から点数の集計までお世話になりました。その上、お二人からは私の優勝のお祝までいただけるそうで、御礼申し上げます。



意見交換会に出席 させていただきました！

鳥野 佳子

平成23年8月5日午後6時前。名刺交換会を経て、意見交換会へ。会場は、ホテルモントレグラスミヤ大阪23階グリニッジホール。

世界遺産として登録されている由緒ある港町に存在するグリニッジ天文台。イギリスの今昔を刻む時の町のように、招かれた人々に伝統と歴史を感じさせるような気品溢れた宴会場です。（HPより）

私がこちらでの意見交換会に参加させていただくのも3年目。皆様の和やかな雰囲気にも若干、慣れてきた感もあり、あの頃よりは《意見交換会》という場にも、緊張しすぎることなく参加させていただけるようになりました。

乾杯のご発声とともに、会場のカーテンが大きく開き、浪速の夕暮れの景色が一面に広がりました。この日は、流行りの《ゲリラ豪雨》で、谷町筋のアンダーパスも冠水するほど大量の雨が降ったにもかかわらず、窓の外は、カラッと夕焼け…

という訳ではなく、ほどほどの曇り空。あと一息！というところでした。

しかし、会場の《意見交換》は、すでに盛り上がった感じで。さすが、第一線でご活躍中の皆様。伝統と歴史を感じさせるような気品溢れる宴会場にふさわしい《意見交換会》が行われておりました。

緊張しすぎなくなったとはいえ、なかなか積極的に動けない私を見かねてか、多くの先生方や税務署の方々が気遣ってくださり、勉強になるお話をたくさん聞かせていただきました。美味しいお酒とお食事、たのしい会話。2時間という時間はあっという間でした。

今年の意見交換会も、皆様の《コミュニケーション》力、《行動》力、《おやじギャグ》力に圧倒されてしまいましたが、来年参加させていただく際には、上記のチカラを少しでも身につけて、皆様のような《意見交換》がスムーズにできる税理士に早くなりたい！と思った一日でした。





租税教室を担当して

榮村 聡二

昨年度の小学校の租税教室で、担当の金本先生のサポートとして、1億円の札束を見てもらったり、重さを感じてもらったりという役をさせていただきました。子供たちは大喜びで盛り上がった訳ですが、今回は中学生を担当するという事で、思春期で難しい年頃で1億円では盛り上げることは大変だろうと思案していました。近畿税理士会に中学生用のレジュメ等はないかと訊ねてみると、ひょっとしてこれなら盛り上がるのではというのを見つけました。みのもんだ司会で「ファイナルアンサー？」と一世を風靡した「クイズミリオネア」のぱくりで税金クイズをするパワーポイントです！

7月11日の夏真っ盛り、いよいよ木津中学校3年生に向けての租税教室本番です。汗だくになりながら、みのもんだの真似をして、必死で税金に興味を持ってもらおうと講義しました。授業の最中は思ったほど反応が良くなかったのですが、授業の最後にとったアンケートでは「クイズで分かったこともあり楽しかった」、「税金は大切なものなんだと思いました」、「ぜひもう一度租税教室をやってほしい」と本当に読んでいて嬉し涙がでるほどの感想を頂戴し大きなやりがいを感じました。

租税教室で税理士が講師をするということは申告納税制度の担い手として公共的責務を果たす絶好の機会だと思います。小学生や中学生に限らずあらゆる世代に向けて今後取り組むべきだと考えます。最後に今回の租税教室にご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。



ナニワ区民まつり

金本 昌史

平成23年9月11日(日)浪速公園において、公益社団法人浪速納税協会が第37回ナニワ区民まつりで「税金クイズ」を行いました。

ルールはシンプルで、クイズで5問正解したら、くじを引き、景品が当たるといふものです。

そのクイズの問題は税理士ならば簡単なもの(?)から、救急車が無料の国は？という業務上馴染みのない難問までありました。

浪速支部もそれに協賛してもらい、税金クイズの作成と解答及び解説をさせていただきました。

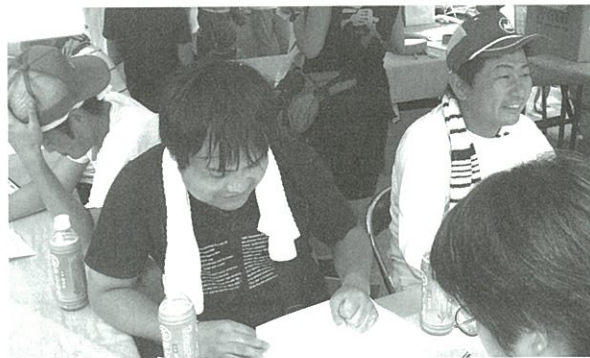
浪速支部から参加したのは、中谷支部長、伊藤先生、渋谷先生、竹田先生、鈴木先生、猿木先生、金本です。2チームに分かれて午前・午後で解答・解説を行いました。

納税協会の会員様からのご厚意で特賞は自転車、準特賞はUSJペア招待券と豪華景品。さらに浪速税務署の方々も来られて、集客などを手伝っていただいたおかげで税金クイズのブースは朝から長蛇の列!! 残暑の厳しい中500名以上の来場者がありました。

私は、午前中は集客のため風船を配り、午後からクイズの解答・解説をやらせていただきました。14:30くらいには景品がなくなったため、このブースよりも早く終了しました。

景品欲しさに自ら参加したい気分を抑え、採点しながら、はて? さっきもみたような...? というくらい熱心に来られる方もいて世間の税金に対する意識の高さを感じた一日でした。

浪速納税協会の役員の方々、税務署の幹部の方々、参加された先生方お疲れ様でした。





新入会員 ご紹介



いとう まさひろ
伊藤 昌紘

- 事務所 浪速区難波中1-10-10
マツセ難波ビル2号館
702号室
伊藤武展税理士事務所
- T E L 06-6635-3388
- F A X 06-6635-3389

平成23年9月末に税理士登録を完了し、今回浪速支部に入会させて頂くこととなりました伊藤昌紘と申します。

大学卒業後の2年間、靴の流通メーカーで営業職を経験した後に、税理士を目指しました。この間、たくさんの方々のあたたかいご支援のお陰をもちまして、税理士としてスタートラインに立てたことを、心から感謝いたしております。

今後は、元営業マンとしての経験を活かし顧問先のお役に立てる様、税理士の職務に精一杯励む所存です。税法は奥が深く、税理士に求められるレベルも非常に高くなっていることを日々感じております。まだまだ未熟な32歳ですので、浪速支部の諸先輩方のご指導のほど何卒よろしくお願いいたします。



しおむら ともみ
塩村 知己

- 事務所 浪速区難波中3-5-12
難波中八代ビル4階
- T E L 06-6641-0403
- F A X 06-6641-0413

この度、浪速支部に入会させていただきました塩村知己と申します。入会に際し自己紹介させていただきます。昭和26年5月19日生まれ（60才）。大阪府岸和田市に出生し、現在は富田林市に在住しております。

職歴は、昭和46年に岸和田税務署を振り出しに、生野、堺、伏見、門真、尼崎、泉大津、旭、奈良の各署と国税局（通算15年）に勤務し、岸和田税務署副署長を最後に昨年7月に退官いたしました。

業務は滞納処分が中心でした。思い返しますと許永中、豊田商事、ベルギーダイヤモンド、住専処理（チーフ）等のいろんな事件に取り組んだことが、今ではなつかしい思い出です。

税界に居る時は、とにかく優秀な後輩を育成することに情熱を燃やしていたように思います。私は私で1日が24時間では短いと感じる人生を送ってきましたが、そのつけが回って来たようで最近足腰も弱り節々が痛み、グルコサミンを常用し

ていますが効果はまだ出ているとは思いません。

浪速支部に開業させていただいたのは特にこれという縁があるわけではなく、大阪で生まれ大阪で育ち、大人になってミナミで飲んでいくなぜか落ち着くわけで、私の第二の人生を送るの一番親しみのある地であることと、趣味のひとつである安く酒を飲める店探しにはもって来いの地であることもあり、元町2丁目の交差点の近くの事務所に決めました。

趣味は①酒（安く酒を飲ませる店探し）、②ゴルフ（24年やりました。直近6年は休んでおり、今年から再開しましたが、こんなにひどいゴルフになっているとは私も驚きです。昔のことは忘れて、これからは楽しいゴルフをしたいと思ってます。どうか是非お誘いください。）③囲碁（免状はありませんが、2段で打ってよいと指導の先生に言ってもらってました。これも3年程休憩してました。）④油絵（事務所にかけてある多くの絵が自作ですが、額に負けている絵です。）⑤ダーツ（一時はカウントアップが1000点まで行きましたが、今は手が震えてダメですね。）⑥ワイン（6～7年前から勉強しています。家に72本用、行きつけの店には私専用の54本用セラーにお気に入りを入れております。フランスのボルドーを中心に勉強していますが、最近ではいろんな国のワインを飲むようになりました。）

この厳しい時代ですが頑張れるだけ頑張ろうと思います。それには皆様に可愛がっていただけるようにならないといけないと思っております。これから何卒よろしくご指導、お付き合いのほど、お願い申し上げます。

最後に皆様のご事業のご繁栄とご健勝、ご多幸を祈念申し上げます



しんや ひろとも
新家 弘規

- 事務所 浪速区敷津西
2-1-12-5F
- T E L 06-6631-7117
- F A X 06-4397-6670

この度、浪速支部に入会させていただきました新家弘規でございます。

平成21年の7月に税理士登録を行い、最初は自宅開業で福島支部に入会しておりました。平成23年の8月に事務所移転に伴い、浪速支部へ転入させていただきました。特に決めていたわけではないのですが、新しい一歩を踏み出すタイミングは、暑い季節になっています。ちなみに生まれも8月です。夏男といった風体ではございませんが、熱い気持ちをもって日々税理士としての職務に邁進していく所存です。とはいえまだまだ若輩者でございますので、実務の面で、熱い汗ならぬ冷や汗をかく場面もございます。

まだまだ駆け出しの未熟者でございますが、今後とも諸先輩方のご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

同 好 会 だ よ り

魚つりのこと

猿木 大河

(猿木会員ご子息)

浪速しぶの魚つりに行きました。しぶ長につれて行ってもらいました。ぼくは、浪速しぶでの魚つりは初めてでした。泉南の海上つりぼりオーパで魚つりをしました。

魚つりは7時からやりました。つりぼりに来て10分間ほど何もつれませんでした。ぼくは、魚はもうおなががいっぱいなのかなと思いました。でも、ちょっとたって、10センチくらいのふぐがつれました。小さすぎてびっくりしました。次につれたのは、やや小さいあじです。さしみにしたらひと口しかないだろうと思いました。3回目に、魚つりがうまい人に教えてもらって、しまあじを



つりました。とてもうれしかったです。また2ひき、つれました。だけど10センチぐらいでした。本当は1時までだったけど、雨がふってきたのでと中でやめました。帰るときにあみの中を見ると、しまあじが泳いでいるだけでした。小さい魚はみんなあみの間からにげ出してしまいました。

帰りにいわさき先生から魚をもらいました。楽しかったからまた行きたいです。

企業のために、
経営者とともに。



近畿税理士共済南支社 第五推進課/
大阪市中央区難波2-2-3 (御堂筋グランドビル10F) TEL 06-6213-5901

DŌIDO 大同生命



青年部だより

青年部長
原 仁司

日頃は青年部活動にご理解・ご協力・ご支援を賜り、浪速支部会員諸先生に於かれましては、青年部一同心より御礼申し上げます。

さて、平成23年9月16日(金)道頓堀ホテルにて第16回青年部定期総会・講演会・意見交換会を開催し、定期総会の役員改選におきまして青年部長として再任戴き、もう一期務めさせて戴く事となりました。

未だ未だ進行形の青年部ではありますが、今後更に青年部らしいテーマや企画で、会員諸先生方に楽しく参加して戴けますよう提案・実施出来ればと考えておりますので、何卒応援の程、重ねて宜しくお願い申し上げます。

今期後半の青年部活動と致しましては、12月1日に機関紙の「なみせいだより」を発刊し、12月15日(木)道頓堀ホテルにて浪速支部研修会後に、青年部主催の意見交換会を併催し、今回もディナー形式によるジャズ演奏会を盛大に開催させて戴く事が出来、本当に有難う御座いました。

会 員 情 報

【慶 弔】ご冥福をお祈り申し上げます。

小林 剛三 会員 (平成23年10月11日)

川瀬 敬義 会員御尊父

(平成23年11月3日)

【新入会】宜しくお願いします。

新家 弘規 会員

新家弘規税理士事務所

塩村 知己 会員

塩村知己税理士事務所

伊藤 昌紘 会員

伊藤武展税理士事務所

川瀬 敬義 会員

川村敬義税理士事務所

立神 直人 会員

米本合同税理士法人

大川 智弘 会員

米本合同税理士法人

溝口 隆夫 会員

溝口隆夫税理士事務所

【転出・廃業】お世話になりました。

二間瀬啓蔵 会員 業務廃止

小川 一郎 会員 南支部へ

寺西 雅行 会員 大淀支部へ

黒田 真一 会員 大淀支部へ

平田 智之 会員 大淀支部へ

福井 伸幸 会員 大淀支部へ

山田 純 会員 大淀支部へ

税理士法人プラス 大淀支部へ

日税不動産情報センターはお陰様で創業30年を迎えます。

税理士先生のご紹介案件のみを取り扱う税理士業界専門の不動産会社

売却・購入の仲介

相 続

広大地評価

権利調整(底地・借地)

資産の組替

有効活用

ご紹介案件が成約した場合、紹介料謹呈

税理士協同組合指定会社 株式会社 **日税不動産情報センター**



大阪支店

大阪市中央区谷町1-5-4
近畿税理士会館11階 〒540-0012

TEL 06-6949-4664

FAX 06-6949-4661

神戸支店

神戸市中央区磯上通4-2-22
神戸税協会館4階 〒651-0086

TEL 078-221-0911

FAX 078-221-0920



30th anniversary



委員会だより

支部行事報告
(平成23年8月～平成23年12月)

総務委員会

●会員数 (H23.11.15現在)

正 会 員 117名

税理士法人 3社

準 会 員 9名

●正副支部長会

H23.7.19 グリル草月

H23.9.29 大同生命 近税共済南支社

H23.11.1 二 楽

●署・支部懇談会

H23.8.5 浪速税務署

H23.10.20 浪速税務署

●支部役員会

H23.6.14 中谷税理士事務所

H23.8.5 中谷税理士事務所

H23.10.20 浪速納税協会会議室

H23.12.9 浪速納税協会会議室

●支部長会

H23.10.18 本会会議室

●本会と支部役員との連絡会議

H23.11.21 本会会議室

●租税教室講師研修会

H23.9.1 本会会議室

●支部役員と顧問・相談役との懇談会

H23.12.2 レストラン マエストロ

●支部連会長会

H23.10.18 本会会議室

●第三支部連合会

H23.8.9 大成閣

H23.9.13 レストラン マエストロ

H23.12.12 レストラン マエストロ

●日本政策金融公庫との意見交換会

H23.8.10 同公庫玉出支店

●税を考える週間行事

H23.11.15 納税表彰式に正副支部長が出席

H23.11.15 浪速区租税教育推進協議会主催による税に関する作文表彰式に出席

支部長表彰 日本橋中学校3年 田中耕太郎

今宮高等学校1年 林 咲希

●名札 (浪速税務署玄関前)

〈新調 7 枚〉

新家弘規、塩村知己、伊藤昌紘、川瀬敬義

立神直人、大川智弘、溝口隆夫

〈取外し 8 枚〉

二間瀬啓蔵、小川一郎、寺西雅行、黒田真一
平田智之、福井伸幸、山田 純、

税理士法人プラス

●今後の支部行事予定

H24.1.13 (金) 冬季総会

H24.1.19 (木) 租税教室

H24.6.8 (金) 支部定期総会

経理委員会

平素は支部会費納入につきまして、支部会員並びに準会員先生方のご協力に心より感謝致しております。

支部規約第45条に基づき、事業年度の中途における特例として、新しく当支部に所属された会員につきましては、所属された日の属する月から会費を徴収させていただき、転出された (退会者を含む) 会員につきましては、転出された日の属する月から会費の返金を行っております。

平成23年11月30日現在、未だ会費未納の先生がおられますので、早急に下記口座へお振込下さいませお願い致します。

経理担当副支部長 山口 弘 (☎6648-5655)

※郵便振替口座

00900-5-137999 近畿税理士会浪速支部

※銀行振込口座

三菱東京UFJ銀行/難波駅前支店

普通預金 No.0671209

口 座 名 近畿税理士会浪速支部

副支部長 山口 弘

研修委員会

●H23.8.5 第二回支部研修会 参加者58名

場 所 ホテルモントレグラスミア大阪

テ ー マ 「事例から学ぶ労働基準法～問題社員対策～」

講 師 弁護士 兵頭 尚氏

弁護士 渡邊直貴氏

研修科目 経営

受講時間 2時間

●H23.9.15 第三回支部研修会 参加者45名

場 所 難波御堂筋ホール

テ ー マ 「国税徴収法について」

講 師 税理士 橋本良弘氏

研修科目 税法

受講時間 3時間

●H23.10.5 第四回支部研修会 参加者43名

場 所 難波御堂筋ホール

テ ー マ 「税理士ができるワンランクアップの
提案」

「ジョブカード制度について」

講 師 社会保険労務士 中村秀和氏

大阪商工会議所人材開発部

研修科目 経営

受講時間 3時間

●H23.11.17 第五回支部研修会 参加者66名

場 所 ナンバパークス会議室

テ ー マ 「2011日本を見る 大阪を見る」

「景気動向」

「生命保険活用」

講 師 大谷昭宏氏

日本政策金融公庫玉出支店

大同生命保険(株)事業推進

研修科目 経済

受講時間 3時間

●H23.12.15 第六回支部研修会 参加者40名

場 所 道頓堀ホテル

テ ー マ 「消費税実務の留意点」

講 師 税理士 徳 芳郎氏

研修科目 税法

受講時間 2時間

●H24.1.13 第七回支部研修会(予定)

場 所 ホテルモントレグラスミア大阪

テ ー マ より良いコミュニケーションのため
の「コーチングの基礎」

講 師 仙波智志江氏 トキコミュニケーション

研修科目 経営

受講時間 2時間予定

●H23.8.9

「近税なにわ」第42号 発送

●H23.11.1

「近税なにわ」第43号 編集会議

●H23.12.13

「近税なにわ」第43号 初会議

●H23.12.19

「近税なにわ」第43号 最終校正会議

●H23.12.28

「近税なにわ」第43号 発送

厚生・事業委員会

●名刺交換会並びに夏季意見交換会

H23.8.5 ホテルモントレグラスミア大阪

参加者 47名

●麻雀大会

H23.7.30 麻雀イタリア

参加者12名

優勝 鈴木 義教 138,700点

2位 柏山 行雄 129,100点

3位 大野 裕康 114,100点

●ボウリング大会

H23.8.25 心斎橋サン・ボール

参加者30名

優勝 大野 裕康 355ピン(2ゲーム)

2位 藤本伸太郎 318ピン(")

3位 伊藤 武展 298ピン(")

●ゴルフ大会

H23.9.8 ザ・カントリークラブ

参加者22名

優勝 藤原 伸彦 G96 H24.0 N72.0

2位 磯部 光淳 G94 H21.6 N72.4

3位 大野 裕康 G103 H28.8 N74.2

●親睦旅行

H23.10.14~15 尾道・道後方面

参加者37名

●同好会行事

浪一会

H23.8.3(313回) シプレカントリークラブ

参加者18名

優勝 榮村 聡二 G89 H15 N74

2位 大野 裕康 G85 H9 N76

3位 若林 文雄 G92 H14 N78

H23.9.8(314回) ザ・カントリークラブ

参加者22名

広報委員会

●H23.8.1

「近税なにわ」第42号 最終校正会議

(支部ゴルフ大会と併催)

H23.10.15(315回) エリエールゴルフクラブ松山

参加者 20名

(支部旅行ゴルフコンペと併催)

優勝 中野 孝治 G84 H12.0 N72.0

2位 長井 和彦 G100 H26.4 N73.6

3位 中谷 裕之 G86 H12.0 N74.0

H23.11.2(316回) 関西空港ゴルフ倶楽部

参加者 20名

優勝 柏山 行雄 G83 H15 N68

2位 藤原 伸彦 G85 H12 N73

3位 栢木 達男 G103 H27 N76

H23.12.8(317回) 六甲国際ゴルフクラブ

参加者23名

優勝 辻本 友明 G94 H17 N77

2位 前田 成弘 G102 H25 N77

3位 山科 和彦 G107 H29 N78

●つり同好会・魚釣り大会

H23.11.5

泉南市岬町多奈川谷川海上釣堀オーバ

参加者 大人16名・子供3名

税 務 支 援 対 策 委 員 会

平成23年度の所得税確定申告期が近づいて参りました。

支部会員の先生方には確定申告相談業務への従事につきまして、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

本年は、他支部の地区相談会場及び還付申告センターへの「支部間応援」として、合計53名の依頼があり従事していただきます。又、浪速支部においても納税協会主催の決算・申告相談に10日間・延べ20名、商工会議所主催の申告相談に2日間・延べ4名の先生方に従事していただくこととなりましたので、何卒よろしくお願い申し上げます。

尚、平成24年1月13日ホテルモントレグラスミア大阪に於きまして「確定申告期税務相談実施要領説明会」を開催いたしますので、万象繰り合わせの上ご参加ください。

「税理士による税務相談日」への会員派遣

浪速納税協会主催の納税協会会員を対象にした税務相談事業に、第2・第4水曜日各1名ずつ延べ19名の会員を派遣し、従事していただいております。

渋谷忠芳・前田成弘・鳥野佳子・宮本直樹・猪之間照雄・榮村聡二・栗原文雄・津田伸也・鈴木義教・藤本伸太郎・辻 貴史・野垣匡伸・梶並保夫・金本昌史・猿木真紀子・山科和彦・西川弘晃・角南則幸・宮脇帝二各会員

「浪速税務署記帳指導」への会員派遣

浪速税務署の行う記帳指導に会員を派遣し、従事いただいております。

(猪之間照雄・西本毅各会員)

「テーマ別税法研修会」への会員派遣

浪速納税協会主催による「テーマ別税法研修会」の講師として会員を派遣し、従事いただいております。(12月までの内容は下記の通り)

H23.8.23

テーマ「銀行による決算書の見方」

～元銀行員税理士が語る、企業格付けと融資判断の方法について～

講 師 中村 仁一

H23.10.20

テーマ「労務トラブル事例と企業防衛策」

～未払い残業代・解雇・退職金に関する、労務・税務について～

講 師 鳥野 佳子

H23.12.13

テーマ「平成23年度 税制改正を踏まえた消費税について」

～税制改正のポイント、実務処理の具体例を解説～

講 師 藤本 伸太郎

「租税教室」への会員派遣

租税教育推進協議会主催による「租税教室」の講師として会員を派遣し、従事いただきました。

H23.7.11

学 校 大阪市立木津中学校(3年生)

講 師 榮村 聡二

H23.7.19

学 校 大阪市立日本橋中学校(3年生)

講 師 西本 毅

情報化対策委員会

●研修会 H23.12.15

場 所 道頓堀ホテル

テ ー マ 電子申告の現状と今後の方向性

講 師 近畿税理士会情報化対策部

部長 西口 安雄氏

参 加 者 40名

研修科目 税法

受講時間 1時間

●委員会 H23.8.12

支部ホームページのリニューアル及び更新作業の
管理方法について

●支部ホームページ

月2～3回のペースにて更新作業を実施

●その他 e-Tax 及び eLTAX に関する事項

①e-Tax利用者に係る振替納税のご案内のお知らせ
平成23年7月

②e-Tax電子申告に関する個別訪問相談の実施

実施期間 H23.10.17～H23.12.16

個別相談 1人申込

相談場所 会員事務所

相談日時 H23.10.20、H23.11.10会計ソフト
のセットアップ相談他③本年も、法定調書・確定申告はe-Taxの利用、給
与支払報告書・償却資産税申告はeLTAXのご
利用をお願いいたします。

白秋玄冬



鍵穴に油差したる冬日かな
岡 正

湯たんぽの温み懐かし節電夜
岩橋 一好

顔見世や小遣い叩くことも悦
篠田 格

新米や湯気の香りに知る違ひ
檜垣 典仁

納まらぬことあり御用納めかな
辻本 友明

粕汁に頬を染めるし人と居り
大野 裕康

白秋玄冬

明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願い申し上げます。

顧問先様用給与計算ソフトが

¥10,500

でご利用いただけます。

■顧問先様に合わせた入力形式が選べます

さまざまな給与体系に対応する給与上手くんdbNLと年末調整処理までを可能にした給与上手くんdbNLProIIをご用意しています。また、法令改正などに対応するための更新料も低価格に設定しています。年末調整時期に有償バージョンアップを行えば、次回の年末調整時期までの1年間は法令改正やプログラムの機能アップなども全て無償でご利用いただけます。

種 類	初期導入価格	次年度以降年間更新料
給与上手くんdbNL	¥10,500(税込)	¥10,500(税込)
給与上手くんdbNLProII	¥12,600(税込)	¥12,600(税込)

■タイムカードデータの取り込みが可能

アマノ(株)、マックス(株)製のタイムレコーダーで記録した勤怠データを取り込むことが可能です。データの入力ミスや入力に掛かる時間の短縮が行え、より効率的な給与処理が行えます。



アマノ(株)製
タイムレコーダー

→



マックス(株)製
タイムレコーダー



タイムレコーダーからの勤怠データの連動には、別途、アマノ(株)、マックス(株)のパソコン接続式タイムレコーダーおよび付属のソフトウェアが必要です。

日本ICS株式会社

大阪本社 大阪市天王寺区上本町6丁目3番31号 うえほんまちハイハイタウン11F
フリーコール 0120-451-446 <http://www.icsics.co.jp>

広告版下No. 近税なにわ第43号

◆◆◆ 税務署だより ◆◆◆

所得税・法人税・消費税の申告書及び 法定調書等の提出は e-Tax で！

I 法定調書の提出について

給与所得の源泉徴収票や給与支払報告書などの各種法定調書及び法定調書合計表の提出期限については、平成24年1月31日（火）となっております。期限内の提出にご協力をお願いします。

なお、提出に当たってはe-Taxでの送信をお願いします。

II 平成23年分の所得税・消費税の確定申告及び贈与税の申告について

1 国税電子申告・納税システム（e-Tax）の利用について

平成23年分の所得税及び消費税の確定申告においても、国税電子申告・納税システム（e-Tax）のご利用をお願いします。

また、「ダイレクト納付」の利用についても、①インターネットバンキングの契約が不要、②税理士が納税者に代わって納付手続きが可能などのメリットがありますので、併せてご利用をお願いします。

なお、平成23年分の所得税確定申告期におけるe-Taxの受付時間は、次のとおりとなっております。

期 間	受 付 時 間
平成24年1月4日（水）～1月13日（金） 月曜日～金曜日（祝日を除く）	午前8時30分～午後10時30分
平成24年1月16日（月）～3月15日（木）	24時間（＊メンテナンス時間を除く）

（注1）上記期間以外の受付時間は、月曜日～金曜日（祝日等及び12月29日～1月3日を除く）の午前8時30分～午後9時となります。

（注2）メンテナンス時間は、毎週月曜日午前0時～午前8時30分を予定しております。

2 申告に当たっての留意事項（所得税の主な改正事項）

（1）年金所得者の申告手続の簡素化について

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、その年分の所得税について確定申告書を提出することを要しないこととされました。

（注1） この場合であっても、所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。

（注2） 公的年金等以外の所得金額が20万円以下で所得税の確定申告書の提出を要しない場合であっても住民税の申告が必要です。

（2）扶養控除の改正について

イ 年少扶養親族（扶養親族のうち、年齢16歳未満の者をいいます。）に対する扶養控除が廃止されました。これに伴い、扶養控除の対象となる控除対象扶養親族は、年齢16歳以上の扶養親族とされました。

ロ 年齢16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除については、上乗せ部分（25万円）が廃止され、扶養控除の額が38万円とされました。これに伴い、特定扶養親族の範囲が、扶養親族のうち年齢19歳以上23歳未満の扶養親族とされました。

(3) 申告義務のある者の還付申告書の提出期間の見直しについて

確定申告書の提出期間について、申告義務のある者の還付申告書の提出期間は、その年の翌年1月1日から3月15日までとされました。

(4) 電子証明書等特別控除の適用期限の延長等について

税額控除額（改正前：5,000円）が、その適用を受ける年分に応じ、平成23年分は4,000円（平成24年分は3,000円）に引き下げられた上、その適用期限が2年延長されました。

3 その他

(1) 白色申告者への青色勧奨について

適正申告の第一歩は「青色申告」です。事業所得・不動産所得のある白色申告者に対する勧奨をお願いします。

(2) 譲渡所得や贈与税の申告における必要書類の確実な添付について

譲渡所得や贈与税の特例を適用する場合には、申告書の提出に加えて住民票や収用証明書等の各種資料の添付が適用要件となりますので、確実な添付をお願いします。

(3) 国税庁ホームページの活用について

国税庁ホームページでは、①申告書・決算書・届出書等の諸用紙（様式）を出力し、そのまま使用できることのほか、②全国分の路線価図を閲覧・プリントアウト、ダウンロードすることができるなどの機能がありますので、ご活用ください。

(4) 振替納税の利用勧奨について

納税に便利な、振替納税の利用勧奨へのご協力をお願いします。

また、昨年に引き続き、消費税（個人）の新規課税事業者の方の振替納税の利用勧奨についても格段のご協力をお願いします。

なお、平成23年分の確定申告に係る振替納付日については、申告所得税は平成24年4月20日（金）、消費税（個人）は平成24年4月25日（水）となっております。

Ⅲ 東日本大震災の被災者等に対する税制上の措置について

平成23年4月27日に施行された「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」（「震災特例法」）や既存の税制において、東日本大震災により被災された方への各種の税制上の措置が講じられています。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。か、所轄の税務署にお問い合わせください。

国税庁ホームページアドレスは、<http://www.nta.go.jp>です。

編集後記

あけましておめでとうございます。

昨年は、東日本大震災、福島県の原子力発電所の被災、和歌山県や奈良県の台風による水害など災害の年でした。また、電力不足によって節電を余儀なくされ普段あたり前のように使っていた電気のありがたみを痛感しました。

何事も普段通り普通に生活できることが一番良いことであり、こうして「近税なにわ」を例年通り

発行できることに感謝しております。

被災された方がおられる一方では、3万人ものランナーが参加した第1回の大阪マラソンが開催されました。私も難波あたりで応援しましたが、人、人、人ですごい賑わいで盛り上がっていました。

今年は、災害のない平穏な良い年になりますようお祈りいたします。

（南 順治）

中小企業経営者のみなさまへ 国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

取引先の突然の倒産!まさかのときの
資金調達先は準備していますか?

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の要称です。

売掛金が回収できなくなった。
資金ショートで連鎖倒産してしまう...

10月法改正
さらに により、
パワーアップ!

1

加入し、掛金を積み
立てておけば...

回収困難となった売掛金(被
害額)相当の資金を調達でき
ます。(最高8,000万円まで)

2

「取引先の倒産」と
「商取引の事実」の
確認で迅速に貸付実行。

★掛金は損金(必要経費)算入できます。

3

当面の資金繰りに
役立ち、自社と社
員を守れます。



経営者ご自身の「現役引退後の生活
資金」のことをお考えですか?

小規模企業共済制度

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増しするには、どんな
ものがあるのかな...

共同経営者も
加入できます!

1

加入し、掛金を毎月
積み立てておけば...

2

将来、「廃業」「役員退任」
等が生じたときに共済金
をお受け取りいただけます。

3

現役引退後の
安心した生活設
計が図れます。

控除	⑪
社会保険料控除	⑫
小規模企業共済等掛金控除	⑬
生命保険料控除	⑭

★掛金は全額所得控除の対象になります。(左図は掛金月額3万円の場合)
★60歳以上の経営者の方も加入できます。

制度運営機関:独立行政法人中小企業基盤整備機構

さらに詳しい内容については下記にお問い合わせください

大阪・奈良税理士協同組合指定代理店 全国税理士共栄会指定代理店



株式会社 日税サービス

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目4番3号大手前ヒオビル5階
TEL 06-4794-0071 FAX 06-4794-0077

その他取り扱い商品

■全国税理士共栄会の

- 団体所得補償保険
- 新・団体医療保険
- 団体長期障害所得補償保険
- 健康のお守り(終身医療保険)
- 経営者保険総合プラン
(長期平準定期保険・通増定期保険・
終身ガン保険など)

■大阪・奈良税理士協同組合の

- ゴルフ保険
- 集団火災保険
- 集団自動車保険

阪奈税協に今後とも 一層のご協力を！

大阪・奈良税理士協同組合は、中小企業等協同組合法に基づき「組合員のための共同事業を行い、経済活動を促進し、その経済的地位の向上を図る」ことを目的に昭和53年4月10日に設立されました。スケーラメリットを生かした事業を行い、その収益を組合員の皆様へ還元しています。

保険事業

<全国税理士共栄会>

- VIP大型総合保障制度
(経営者大型保険・経営者保険総合プラン・経営者スーパープラン・所得補償保険+医療保険)
- 全税共年金

<近畿税理士企業共済会>

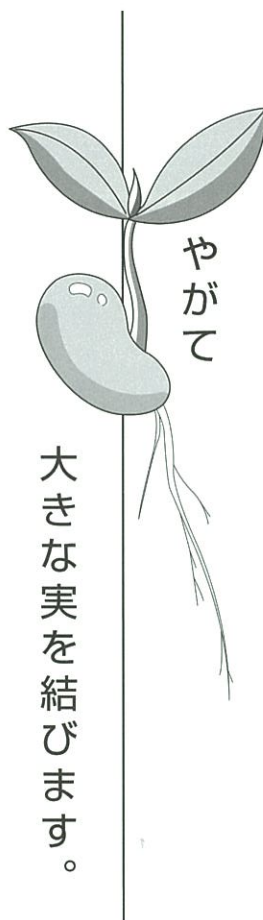
- 総合事業保障プラン
(Lタイプ定期保険・Rタイプ無配当定期保険・Jタイプ無配当重大疾病保障保険 通減定期保険)

阪奈積立年金

満50歳の誕生日までの加入者については個人年金保険料控除の対象となります。

税理士及びその家族と事務所の職員の方も加入できます。

- 月払い…1口5千円で2口以上から
- 一時払い…月払いに加えて1口10万円で500口まで
- 加入月は2月1日・4月1日・6月1日・8月1日・10月1日・12月1日の年6回



あっせん事業

税理士業務関連 / 不動産業務関連
税理士マーク入りクレジットカード
ローン関連 / ゴルフ関連
カーライフ関連 / 紳士・婦人服
人材派遣関連 / 生活関連
PETガン検診 / 事務用品等

中小企業退職金共済制度

中小企業で働く従業員のために、「中小企業退職金共済法」に基づき設けられた、国の退職金共済制度です。掛金の一部と制度の運営費は国が負担します。

小規模企業共済制度

経営者の退職金制度
掛金は全額所得控除
関与先様を紹介いただきますと、紹介手数料をお支払いいたします。

中小企業倒産防止共済制度 (経営セーフティ共済)

もし取引先が倒産した場合、掛金の積立額の10倍の範囲以内(最高8,000万円)で被害額相当の貸付が無担保・無保証人・無利子で受けられます。



大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 (近畿税理士会館11F)

TEL(06)6941-6888 / FAX(06)6947-2800

URL : <http://www.hanna-zeikyo.jp>

支部 親睦旅行
 >>道後温泉 10月14日(金)~15日(土)<<

